

## 電話でお金詐欺(特殊詐欺)の類型

電話でお金詐欺(特殊詐欺)とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む)のことで

電話でお金詐欺(特殊詐欺)の手口について、以下の10種類に分類されます。

オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「カバンを置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ。」などと言って、現金をだまし取る(脅し取る)手口です。
預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費の過払い金があります。こちらで手続きするのでカードを取りに行きます。」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る(脅し取る)手口です。
架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやハガキ(封書)で知らせ、金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください。」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。
融資保証金詐欺	実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です。」などと言って金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
金融商品詐欺	価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
ギャンブル詐欺	「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送り付け、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として支払わせて金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
交際あっせん詐欺	「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送り付け、女性の紹介を申し込んできた人に会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
その他特殊詐欺	上記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいいます。
キャッシュカード詐欺盗(窃盗)	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする。」などと言って、隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る手口です。